

傍聴する場合の留意事項

- 1 技術検討会において『公開』と決定された場合
 - ① 技術検討会の議事の傍聴は可能とします。
 - ② 室内の傍聴に当たっては、次の事項を遵守してください。

これらを守れない場合は、傍聴をお断りする場合があります。

 - (ア) 事務局の指定した場所に入らないでください。
 - (イ) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
 - (ウ) 傍聴中は静粛を旨とし、以下行為を慎んでください。
 - ・委員の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・報道関係者の方を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の利用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関係のない書類等の読書
 - (エ) 鉄砲刀剣類その他危険なものを会場に持たないでください。
 - (オ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本的な事項として、こまめな手指消毒や手洗いなどにご協力ください。
 - (カ) その他、事務局の指示に従ってください。
- 2 技術検討会において『非公開』と決定された場合
技術検討会の議事の傍聴はご遠慮願います。